平成２３年（家）第４０２４号
宮崎市旭１丁目６番17号　マリンビル５階Ｄ号　谷口綜合法律事務所
申立人　谷口　　渉
本籍熊本県宇城市小川町西海東1417番地、最後の住所宮崎市本郷１丁目24番１－２号、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日平成21年12月６日、出生の場所福岡県八幡市、出生年月日昭和31年７月５日、職業無職
被相続人　亡　内田　研二
催告期間満了日　平成23年９月23日
宮崎家庭裁判所

平成２３年（家）第７０２０３号
大阪市中央区平野町１丁目８番15号　マルイト平野町ビル３階
申立人　弁護士　牧　　直樹
本籍滋賀県長浜市石田町107番地、最後の住所大阪府箕面市粟生新家５丁目13番19号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日平成21年10月19日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和28年12月15日、職業無職
被相続人　亡　久保田恭平
催告期間満了日　平成23年９月21日
大阪家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第３６７号
京都府京都市北区衣笠北高橋町47番地　ブルーベル106号室
申立人　越中谷　涼
本籍秋田県男鹿市船越字本町11番地18、最後の住所本籍に同じ
不在者　越中谷三藏
慶応３年３月13日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
秋田家庭裁判所

平成２２年（家）第２７７号
群馬県高崎市新町628番地２
申立人　吉川　幸恵
本籍群馬県高崎市西島町70番地１、最後の住所群馬県高崎市南大類町1277番地
不在者　吉川　喜行
昭和11年９月14日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２２年（家）第２７８号
群馬県高崎市新町628番地２
申立人　吉川　幸恵
本籍群馬県高崎市西島町70番地１、最後の住所群馬県群馬郡箕郷町大字西明屋353番地
不在者　吉川　征代
昭和17年６月22日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２２年（家）第４１７号
兵庫県明石市宮の上２番６―502号
申立人　森本　善枝
本籍山口市阿知須2160番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　森本　武史
昭和38年８月29日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
神戸家庭裁判所明石支部

失踪宣告

平成２２年（家）第２３０７号
本籍静岡県三島市鶴喰33番地７、最後の住所東京都練馬区南田中３丁目19番19号　ニチェーイン富士見台弐番館206号
不在者　土屋　弘史
昭和45年７月11日生
平成23年２月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第３３２号
本籍神奈川県足柄下郡箱根町湯本43番地の５、最後の住所本籍に同じ
不在者　後藤　博行
昭和21年１月31日生
平成23年２月22日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２２年（家）第９０２号
本籍福岡県北九州市門司区東門司１丁目1911番地、最後の住所大阪府泉大津市板原89番地
不在者　中山　信二
大正２年９月７日生
平成23年２月19日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

平成２２年（家）第６１号
本籍岡山県新見市石蟹483番地、最後の住所岡山県新見市石蟹496番地
不在者　村下　**㐂宏**
明治８年２月７日生
平成23年２月19日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所新見支部裁判所書記官

平成２２年（家）第２９６号
本籍沖縄県那覇市曙２丁目20番地24、最後の住所沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷1918番地の２
不在者　日島　　稔
昭和24年７月15日生
平成23年２月18日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２４９号
名古屋市熱田区川並町２番22号名古屋市中央卸売市場本場内
債務者　丸松青果有限会社
代表者代表取締役　松永　正男
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　尚司
４　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９４４号
静岡市駿河区高松3093番地の26
債務者　株式会社東海檜建設
代表者代表取締役　南條　要一
１　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　雅幸
４　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７号
兵庫県淡路市浅野南字水越98番地１
債務者　有限会社スーパーくらもと
代表者代表取締役　倉本　光夫
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐柳　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１５号
新潟市西区北場1087番地９
債務者　株式会社ユタカ
代表者代表取締役　池田　信義
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１６号
新潟市西区山田2307番地336
債務者　株式会社アオイ
代表者代表取締役　池田　信義
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部